

## 支援業務諮問委員会（第37回）議事概要

1. 開催月日 平成30年4月20日（金）14:00～14:40
2. 場 所 一般社団法人電気通信事業者協会 会議室  
（東京都千代田区神田小川町1-10 興信ビル2F）

### 3. 出席者

【委員】（五十音順、敬称略）

大松澤 清博、工藤 久美子、古賀 靖広、菅谷 実(委員長)、砂田 薫(副委員長)、  
高美 浩一、田口 和博、富川 慎也、松井 敏彦

以上9名

（欠席 伊藤 正三、片野田 三生）

【一般社団法人電気通信事業者協会】

有木節二(専務理事)、福田進吉(支援業務室長)

### 4. 議事

#### (1) 審議事項

- ・修正合算番号単価及び修正番号単価の算定（案）について

#### (2) 報告事項

- ・当協会及び主要事業者に対する問い合わせ等について

### 5. 議事要旨

#### 委員長

（開会宣言）

（事務局に、出席状況の報告方指示、資料確認指示）

#### 事務局

（諮問委員11名中9名出席で定足数を満たしており、本会議は成立している旨を報告）

（委員長の指示により、資料の有無を確認）

#### 委員長

これより審議に入ります。協会会長からの諮問事項が1件ございます。

「修正合算番号単価及び修正番号単価の算定（案）について」をご審議いただきます。

では事務局から説明願います。

事務局

(資料1に基づき、修正合算番号単価等の算定について(案)を説明)

委員長

ただいまの内容についてご質問、ご意見等ございませんか。  
それでは(他にないようでしたら)、諮問のとおりの内容で了承のことといたします。  
審議事項が終了しましたので、諮問事項に対する答申書(案)をお諮りします。  
答申案についてご意見ご質問等ございませんか。

それではこの案の内容で会長へ答申することといたします。  
次に報告事項へ移ります。報告事項について事務局から説明願います。

事務局

(資料2に基づき、当協会及び主要事業者に対する問い合わせ等について説明)

委員長

ただいまの内容についてご質問、ご意見等ございませんか。

ユーザーからの問い合わせ内容で、公衆電話についての要望というのは、ユニバーサルサービスについての質問の関連でしょうか。

事務局

そうです。ご自分の近辺の公衆電話が無くなってきているが、ユニバーサルサービスが公衆電話を維持するためのものであるなら、公衆電話をなくさないで欲しいとのご要望です。ユニバーサルサービスの対象となっている第一種公衆電話については概ね設置台数は維持されていますが、第二種公衆電話についてはNTTの見直しがあるようですとのご説明をしています。

委員長

ショップ等からの問い合わせ内容というのは、ユーザーから直接ショップへ問い合わせたものでしょうか。

事務局

ユーザーからショップに直接問い合わせがあった案件について、ショップの方から返答内容に関してコールセンターに事前の問い合わせをいただいたものです。

委員

そうすると、ショップに問い合わせがあった件数は資料には反映されていないのでしょうか。

事務局

主要事業者5社のショップへ問い合わせいただければ、問い合わせ件数に数えられています。

委員

消費生活センターへユーザーから問い合わせをした場合はいかがでしょうか。

事務局

消費生活センターへの問い合わせ件数は入っておりません。

あくまでもコールセンターと主要事業者5社の問い合わせ窓口へのお問い合わせ件数でまとめています。

委員長

ありがとうございます。

他になにかございませんでしょうか。

それでは報告事項につきましてはご了解いただいたものとさせていただきます。

本日予定された議事は以上でございます。

以上をもちまして第37回支援業務諮問委員会を終了いたします。